

IV-4 受診率の向上に関して実施した取組があれば記して下さい。

<ul style="list-style-type: none"> ・「検診のしおり」A4版12ページ各戸に配布・対象者宛個人通知
<ul style="list-style-type: none"> ・1度の来所で複数の検診を受けられる「複合方式」での検診を実施
<ul style="list-style-type: none"> ・40才到達者への個別通知による案内・個別検診の導入(マンモグラフィ)
<ul style="list-style-type: none"> ・64才以下の方を対象とした総合健診(基本+がん検診)の実施・土日検診の実施・65才以上の方を対象にがん検診同日開催の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・BCG予防接種時に子宮がん検診受診のすすめの健康教育・保育所へちらし配布
<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の意義についての健康教育・個別通知
<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の必要性や胃がんについての講話を各公民館のサークルを廻って実施。・乳がん自己触診普及→中年層の女性グループに実施。
<ul style="list-style-type: none"> ・レディースデイ(女性だけの健診日)若い層の受診者が割と多い。・集団・施設併用
<ul style="list-style-type: none"> ・愛育委員、栄養委員によるピンクリボンキャンペーン・地元住民への講演
<ul style="list-style-type: none"> ・胃、肺、大腸を組みあわせて実施したり休日に検診を実施。・大腸がん検体の回収に地区に出向している。
<ul style="list-style-type: none"> ・一部の地域で、基本健診と同日実施・園だより・2ヶ月児訪問・3才児健診でリーフレットを配布し受診勧奨。
<ul style="list-style-type: none"> ・検診による早期がん発見者の体験談を広報に掲載

受診率の向上に関して実施した取組があれば記して下さい。

・検診日程表を見やすく改訂
・広報と回覧を併用する。ハガキ申込みで着払い無料の専用ハガキをカレンダーに添付する・国保被保険者証郵送の時にチラシを同封
・子宮がん検診対象者、特に20歳代への個別通知を実施。
・受診啓発チラシを全戸配布・受診啓発ハガキを送付
・受診券に各健(検)診案内を同封し、郵送している・パンフレットを教室、相談室、窓口で配布している・母子手帳交付時と1. 6歳児健診、3歳児健診で「乳がんの自己検診法」「子宮がん検診のすすめ」のパンフレットを配布している。
・集団検診時に他の検診のPRポスターを掲示する・胃、大腸検診と同一会場、時間帯で実施。夜間休日の検診実施・研修会等の会場を借りてPR。地元新聞、市広報、公民館等でPR
・女性のがん検診普及啓発事業としてショッピングセンターで受診勧奨を行う。・地区の保健推進員による受診勧奨訪問
・日曜、日没検診等を実施・市報(健康ガイド)、ホームページ等に掲載
・保育園・幼稚園へのポスター掲示。・乳幼児健診時、パンフレットの配付。
・保健推進員による検診受診勧奨を地域で行っている。
・未受診者対策として、個人通知で受診勧奨・がん予防のリーフレット作成し全戸配布・個人通知の際、他の健魅もあわせて受診勧奨の案内文を同封
・民生委員、その他各種地域の団体にPRし、口こみで広げてもらうこと・地区の日程が近くなってから回覧で再度周知。

受診率の向上に関して実施した取組があれば記して下さい。

18年9月の「がん征圧月間」に「がん検診特集号広報」を2色刷・2ページで全戸配布。反響大きく19年度は4ページに拡大予定。
18年度に乳・子宮がんについて、対象者把握調査及び検診の意識調査を埼玉県と協同で実施し、20年度以降の実施体制に反映させる。
18年度は一部のがん検診で未受診者に対する勧奨を実施した。
20才以上市民に対し、健診意向調査とあわせ啓発用チラシを世帯別郵送
20才以上女性の前年子宮がん未受診者に全員通知
3年未受診者への受診勧奨家庭訪問
40・50才の節目の方へ受診票の送付 過去3年既受診者へ受診票の送付
40才の男女及び20才女性への受診勧奨通知
50～80世帯に1人の保健委員による呼びかけ
インターネットやケーブルTVの活用
お城まつりという市のイベントで、来場者に対して健診の案内を行った。

受診率の向上に関して実施した取組があれば記して下さい。

がん検診受診率向上支援事業
セット検診、休日検診の実施
チラシをつくり他の母子健診や市民健診で予約をとる
ハガキにより40才以上(子宮ガンは20才~)全員に案内通知
パンフレット、ポスター、市広報、インターネット
パンフレット作成(乳がん・子宮がん)保育所、幼稚園、学校で保護者に配布。
ピンクリボンキャンペーン等に対する共催やパンフレット配布など
ポスターを公立施設(公民館・支所など)や駅、病院大きなスーパーなどに掲示した。
モレ健診の追加
リーフレット配布
愛育委員による各世帯訪問してのケンシン申込・ご案内等の配布
胃がん・子宮がん・大腸がん・前立腺がん検診は、秋田市国保被保険者は無料

受診率の向上に関して実施した取組があれば記して下さい。

胃及び女性がん検診について、年代を区切り、集団検診で3年間未受診者に対し、個人通知による受診勧奨を行なった。
医師会内部組織である子宮がん検診検討委員会に行政も参加し専門家の意見も踏え啓発内容や方法を検討。→医院へのポスターの掲示、市のホームページへの掲載として実を結ぶ。
一定の年齢層に属する方(5歳刻)に個別通知を送付
過去2年間の受診者のうち、18年度12月時点で未受診の者に対し郵送で受診勧奨を行った。
街頭キャンペーン、イベント
街頭キャンペーンを実施
各種検診希望調査票、及び検診日程表を作成し、保健推進員を通じて全戸に配布し、受診勧奨を行っている。防災無線を利用し検診日等周知を行っている。
基本健康診査との同日実施
基本健康診査と同時実施
基本健診(集団)時に検診申込可能とした
基本健診とがん検診(胃・大腸)を同時に実施できる集団健診を実施
基本健診の結果説明会と同時に実施。肺、大腸検診は地区公民館でも実施。日曜検診の実施。

受診率の向上に関して実施した取組があれば記して下さい。

基本健診受診時(集団)にがん検診の勧誘(ちらしを渡す)、申し込み受付をする。
基本健診受診時にPRし、同時に申込みを受付ける。また電話でも申込み受付を行っている。
基本検診時に乳がんコーナーを設け、視触診のモデル、パンフレット等により受診勧奨を行った。
休日の健診日数を増やした。アンケート調査
休日等の受診機会拡大
契約先の検診機関に個別案内通知をして頂いた
健康づくり推進員等で地域への浸透 PRの強化
健康教育
健康診査週間を設け、パネルで各種がん検診の重要性を強調。また、大腸がんについての講話の実施
健診受診啓発チラシの全戸配付、健康診査受診券ハガキによる個別通知
健診特集号(A3. カラーパンフレット)の全戸配布、乳がん検診日数増加、集団健診時に乳がん検診パンフレット配布。集団健診で午後を実施していた子宮がん検診を午前中に実施(→受けやすくなり受診率↑)
検診一覧表を全戸配布したり、集会の場でチラシを配布。

受診率の向上に関して実施した取組があれば記して下さい。

検診業務実施医療機関数をH17～2機関より、4機関に増やした。(対象者の要望が多数であったため)
個人への通知書の発送や住民健診結果説明会会場の場で受診勧奨を行った。
個人通知発送、チラシ配布、情報提供
個別検診と集団検診の併用。受診券の送付。
個別通知、地区回覧、ホームページ、広報、ケーブルテレビ
個別通知や広報での周知
戸別の調査回収率のPR
広報
広報・市ホームページで案内
広報による啓発普及
広報の掲載回数を増やした。地域抱括支援センター等と連携し受診勧奨した。
広報車・新聞・保健推進員からの啓発

受診率の向上に関して実施した取組があれば記して下さい。

合併により旧町のどこでも受診可能となった医療機関での人間ドック個別検診の助成
昨年受診者で今年度未受診者には年度途中で個別通知。
昨年度の受診者への個別案内(ハガキ、TEL)
子宮がん、乳がん検診は、実施期間の拡大
子宮がん・乳がんについては乳幼児健診の際啓発を行っている。子宮がんのポスターを市内の大学・短大に掲示した。胃がんは総合健診受診者に対しチラシを配付した
子宮ガン検診についてはチラシを乳幼児健診時に配布。
子宮がん検診に関して、個別の医療機関が少ない地域を対象に子宮がんの地区巡回検診車を実施する。また、健康受診者(女性)に対し、乳がん検診のアンケートを実施する。
子宮がん検診のチラシを作成し、成人式で配布した。
子宮頸部がん検診受診率向上のため乳幼児健診案内通知に同封する形でPRした
市のホームページにて広報
市の広報紙やホームページに掲載 市の広報紙にチラシを折り込み各戸に配布 町内会回覧板による周知
市広報、チラシ等配布

受診率の向上に関して実施した取組があれば記して下さい。

市広報と一緒に、PRチラシと申し込みハガキを配布(全世帯)
市政懇談会など、市民が集まる機会に検診の重要性について啓発を行った。乳がん検診の自己負担額の見直し(減額)
市内各世帯に、防災無線が設置されているので、検診日前日までに、朝・夕に、呼びかけを行う。(2~3度の割合で)。
市内事業所に出向き、PRとその場で申込受付を実施(乳がん・子宮がん検診)
市報・健康教育等で受診勧奨
市報での再勧奨
市報に毎回健康に関する情報を掲載してPR
市報への掲載、また健康教育の場面などで周知徹底を図る。検診時に防災無線を流し、周知を行う。
市民アンケート調査でニーズ把握
市民へのPR
市民健康まつり 健康教育
室戸市健康推進員に受診票配布

受診率の向上に関して実施した取組があれば記して下さい。

受診可能ながん検診を1日で受けられる日を設定した
受診勧奨のため、40～65歳の5歳きざみの市民を対象に、封書で通知し啓発している
受診勧奨ハガキ案内
受診希望調査時の声かけ、市保健委員による受診勧奨、老人クラブ会員による互いの受診への声かけ
受診機会の提供として、総合的に検診が受診できるようにした。
受診券の発送
受診日程を増やし受診機会の拡大を図った。
集団検診の実施回数45回から57回と増やした
住民健診受診者全員にがん検診のお勧めをし、申し込みをとる。
女性のがん検診について保育所・幼稚園の保護者対象に啓発を行う
商工会議所と協力し、会員へのチラシ配布を行った
上記のとおり

受診率の向上に関して実施した取組があれば記して下さい。

申し込みが少ない場合は地元報道各社に報道依頼をしている。
申し込みをしながら未受診の者への案内送付
申し込み未受診者に対する再通知
成人健康診査のお知らせチラシを健診開始にあわせて全戸配布
節目に個別勧奨通知
節目年齢(がん検診毎の好発年齢)者への個人通知又は検診案内の送付
節目年齢の方と、65才以上の方には勧奨はがきを送付
節目年齢者に対し、4月に個別通知、受診料金の半額免除を行っている。
前年度にがん個別検診を1種目でも受診した人には、翌年度、胃・肺・子宮・乳がんの受診券を個別郵送している。(大腸がんは基本健診とセットでのみ実施のため送付していない。)
前年度受診者で、次年度12月まで未受診者だった方に対して、もれ者健診通知送付。
前年度受診者に受診セット送付。
前年度未受診者は受診可とした。

受診率の向上に関して実施した取組があれば記して下さい。

全戸に検診案内パンフレット配布、広報掲載のほか、保健センター毎に地区へ案内チラシを作成し、回覧している。
全世帯に健診の案内を含めた希望調査票か問診票を配付する。
全対象者に案内文書及び受診券を送付
組織の活用、受診希望調査の実施など
他の健(検)診や、乳幼児事業に来所した保護者への周知を実施。
他の検診時にちらしを配布
他課の主催する教室に出むき大腸がん容器配布、回収。
対象者に対する個別通知
託児(検診時、子どもをあずかり、受診しやすいように配慮)・・・赤ちゃん訪問の際に子宮がん検診のPR
地域の健康づくり組織を通じて、声かけや地区の回覧チラシなどーしかし、効果なし
町内回覧、勧奨通知(節目年齢)
町内放送

受診率の向上に関して実施した取組があれば記して下さい。

追加検診の実施
土・日の検診日設定。同一日に複数の検診が可能。
土・日曜日に検診日をもうけた。
特に子宮・乳がんについてホームページトピックスにて案内
日程、場所の調整。総口健診方式の導入
日曜検診
日曜日に総合健(検)診を全地区で実施した。
日曜日検診の実施
乳・子宮がん→未受診者への再案内
乳がん・子宮がん検査に関しては講演会で周知、市民健診時に(4月)パンフレットをくばる等取組んだ。がん検診全体をガンカレンダーを作成して新聞折込みをした。
乳がんの自己検診法の普及に併せアンケートの実施。健康まつり、保健委員による啓発
乳がん検診PR

受診率の向上に関して実施した取組があれば記して下さい。

乳ガン検診については、来年度女子発年齢に対し、子供の健診を通して伝える予定である。
乳がん検診実施時の集団健康教育
乳房のモデルを使用し、自己検診の啓発 前立腺がん検診について泌尿器科医による説明会開催
乳幼児健診で、健診の案内。幼稚園、保育園、小学校にて保護者に対するチラシを配布。節目年齢の対象者に案内送付。
乳幼児健診や健康相談時に健診の重要性を説明し受診をすすめた。
乳幼児健診時での母親への呼びかけ
婦人がん検診として子宮がん、乳がんを同時実施。
複数の検診を同時に受診できるようにする受診者の身近な場所(公民館等)に出向く
平成18年度より65歳以上の方は受診料自己負担金免除とした。
平成19年度女性検診のみ夕方検診を追加実施
保育施設を通して、保護者に対して、チラシを配布
保健センター以外の公共施設にチラシをおく。休日に開催健康教育で受診のPR。広報誌に掲載

受診率の向上に関して実施した取組があれば記して下さい。

保健だよりを受診申し込みはがきを同載
保健推進員によるPR活動
保健補導員による地域住民への呼びかけ
母子手帳交付時、乳幼児健診時に女性のがん予防啓発用チラシを配布
未受診を対象とした検診日の設定
未受診者に対して、通知をしている
未受診者のため再度検診日を計画した。(2日間等)
未受診者への勧奨ハガキの郵送
予約者で未受診だった方に、次回の検診を連絡(電話)し受診勧奨する。
老人保健法該当年齢者は、自己負担額を0にしている

V-2-2 事業評価

「がん検診のための点検表」により実施
b～dすべて
マンモグラフィ実施医療機関については、契約前に機器の仕様を確認している。
契約者にて外部評価の実施を記している。
検診機関独自で行っている
検診機関内では行っている。
検診打合せ時に検診結果等を総合的に評価
検討中
県のガン部会により評価
県のとりまとめで子宮・乳・大腸がん検診について実施
県の成人病管理指導協議会にて上記b、c、dにて評価
厚労省の指標による(点数表)
国が示した項目＝点検表
埼玉県がん検診精度管理事業
市としては行っていないが検診機関が行っている。
資料としてもらって次年度への検討資料としている
受診率・要精検率・精検受診率
情報交換、技術向上。
成人病予防協会
精検者数と精検受診者数の割合

事業評価

早期がん発見率
必要に応じて指標を作成
未受診者の把握
要精検
要精検率
要精検率、精度管理の調査をしている。

Ⅶ 平成 18 年度のがん検診に関連した事業

「健康診査のお知らせ」発行
がん医学講演会
がん検診健康教育
がん検診事業
がん検診事後指導
がん検診時健康教育
がん検診対策事業
がん検診等事業
がん対策推進事業
がん予防強化事業
がん予防教育
がん予防教室
がん予防啓発事業
がん予防講演会
がん予防講演会
すこやかフェスティバル
たばこと健康事業
ピンクリボンフェスティバル
ポスター、チラシの配布、CATV、広報、HP、パンフの配布。
リーフレット作成し全戸配布

平成 18 年度のがん検診に関連した事業

案内冊子および広報折込チラシ
胃がん対策事業
胃がん予防講演会
印刷製本費の中で対応
緩和ケア支援事業
橋本市民健康ひろば
禁煙教室
禁煙個別健康教育
健康セミナー
健康づくり座談会
健康づくり打ち合わせ会
健康フェスティバル
健康わかやま21事業
健康管理データベースシステム運用事業
健康教育
健康教育
健康教育(老人保健法による健康教育事業の中の一般健康教育として実施)
健康教育等
健康講演会
健康障害半減推進事業

平成 18 年度のがん検診に関連した事業

健康診査普及事業
健診ガイド作成
健診チラシ作成
検診会場における健康教育
個別健康教育禁煙教室
広報にて啓発
広報紙に掲載・自治会回覧
講演会「乳がんの基礎知識～早くみつけて早く治そう～」
子育て教室におけるがん予防の普及・啓発
子宮がんについて
子宮がん予防健康教育
子宮頸がん検診受診のためのPR
市広報、インターネットによる広報、等による。
市広報・インターネット
市報にて掲載
市民健康ガイドを全世帯に回覧し、がん検診の普及啓発を推進
事業評価のための点検表に基づく評価
事務事業評価
受診啓発チラシ作成
受診率向上対策

平成 18 年度のがん検診に関連した事業

成人式での子宮がん検診受診勧奨
生活習慣病対策関係者会議
前立腺癌検診
長浜市乳がん検診精度管理委員会
乳がんについての講演会
乳がんについての勉強会
乳ガンの自己検診法の健康教育を集団の胃ガン検診時に実施
乳がんの自己触診法の普及及び受診率の向上
乳がん検診
乳がん検診PR
乳がん検診についての講演会
乳がん講演会
乳がん講習会
乳がん自己検診教室
乳がん自己検診講座
乳がん自己検診法教育事業
乳がん精度管理委員会・読影委員会
乳がん予防研修会
乳房エックス線撮影装置(マンモグラフィ)導入助成事業補助金
年間日程冊子の作成

平成 18 年度のがん検診に関連した事業

肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・胃がん検診
肺がん精度管理
買い物途中で健康づくり
病態別健康教育(大腸がん予防教室、女性健康セミナー)
普及啓発
普及啓発
普及啓発、受診券送付、精検追跡、データ入力
保健一般事業費(健康カレンダー作成)
保健事業年間予定表及び市内医療機関一覧作成
保健事業評価事業
保健推進員会議及び愛育班会議
保健推進員企画による地区でのがん予防教室
防煙教育
防煙教室、禁煙講演会
老人保健各種がん検診等委託事業
老人保健事業

平成 18 年度のがん検診に関連した事業

「健康カレンダー」の作成
インターネットによる申し込み
がん撲滅宣言塔の修理
がん予防教育
たけた情報カレンダー作成
胃がん・大腸がん精度管理
健康おのみち21啓発事業
健康くさつ21計画推進事業
健康だより発行1回／年、国保世帯に保険料通知時にチラシ同封
健診PRポスター作成
個別健康教育(禁煙)
子宮がん・乳がん予防講演会
受診券作成作業
精検受診勧奨事業
乳・子宮がん検診受診率向上推進事業
乳がん自己検診普及のための「やさしいタッチ運動」
乳がん予防について
乳がん予防健康教育
老人保健法に基づく健康教育

IX がん検診の課題

<p>ありがとうございました。さっそく事業評価のための点検表を厚労省ホームページから入手しました。19年度以降またがんばっていきたいです。</p>
マンパワーの不足
委託料の積算の根拠
健康相談の充実
検診を実施するにあたり、業者の選定基準
検診機関への交通手段
検診対象年齢の拡充
検診担当職員の増員
個別医療機関での実施
効果的な実施について
高齢者の受診が多い。
高齢者に対するがん検診のあり方について
国、県からの補助
財源の確保
市の財政困難により、がん検診予算の確保が難しくなっていること。一般財源の中の確保であり、負担金制度がない中、とてもたいへんになってきています。
市民の健診に対する理解検診料が安い為自覚症状ありの人が検診を受ける。
事業評価
若年受診者の受診率向上、精検受診率の向上。
精検対象者の医療機関対応
精密検査の結果把握が困難

がん検診の課題

精密検査機関が少ないことと
対象者数の出し方が難しい
電算システム導入によるがん検診のデータ化
入札による委託のため、実施上でのトラブル、精度不明瞭な業者であっても指名せざるを得ない
予算が限られるため定員をもうけなければならない

参考

厚生労働省老人保健健康増進等事業「がん検診事業の効果向上に向けた有効な手段の開発に関する研究

質問票

都道府県名	市名	担当課(係)名
-------	----	---------

市の状況についてご記入をお願いします。

I 自治体について	
市町村コードを記してください	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
市町村合併について	1)平成 17～19 年度になし 2)平成 17～19 年度にあり (平成 年 月)

注)市町村合併があった場合などについては、最も人口規模の大きかった市町村について記入下さい。

II 平成 18 年度に実施されたがん検診について (一次検診) 該当する項目に○を記してください (複数回答可)	
1. 肺がん	0)未実施 1)胸部 X 線検査 2)喀痰細胞診(一部でも可) 3)CT 検査 4)ヘリカル(らせん)CT 5)その他[]
2. 胃がん	0)未実施 1)胃 X 線検査 2)内視鏡検査(胃カメラ) 3)その他[]
3. 大腸がん	0)未実施 1)便潜血検査 2)注腸 X 線検査 3)内視鏡検査 4)その他[]
4. 乳がん	0)未実施 1)乳房 X 線検査(マンモグラフィ) 2)視触診 3)超音波検査(エコー) 4)その他[]
5. 子宮がん	0)未実施 1)擦過細胞診 2)その他[]
6. 前立腺がん	0)未実施 1)PSA 検査 2)直腸触診 3)超音波(エコー)検査 4)その他()
7. その他	1)PET 検診 2)その他()

裏面に続きます。

Ⅲ 平成18年度のがん検診の実施方法について		
1 対象者への案内	1) 個別案内(a 郵送 b 電話 c その他[]) 2) 個別案内なし 3) その他[]	
2 受診者数の制限	1) 制限無し 2) あり (i 全てのがん検診 ii 肺がん iii 胃がん iv 大腸がん v 乳がん vi 子宮がん vii その他) 制限の理由(a 検診実施機関の受入数が限られる b 予算の制限 c その他[])	
2 隔年検診の対象者(乳がん検診など)	対象者は(i)誕生年や年齢の偶数・奇数 2) 地域ごと 3) その他[])で分けている 未受診者は翌年度の対象者として(1) 含める 2) 含めない 3) 不明 4) その他[])	
3 実施方法	大腸がん検診: 1) 個別検診 2) 集団検診 3) 郵送法 4) その他[] 乳がん検診(乳房X線検査): 1) 個別検診 2) 集団検診 3) 両方 4) その他[]	
4 受診日の指定	乳がん検診(乳房X線検査)の受診日の決め方について教えてください。 1) 受診者が日程を複数から選択できますか(a 可能 b 不可能) 2) 受診できなかった場合に他の日程での受診ができますか(a 可能 b 不可能) 3) 月経周期などへの配慮は(a している b していない)	
5 検診で要精査の方への通知方法	方法	1) 郵送で案内 2) 電話で案内 3) 直接面前で案内(医療機関が受診時に伝える場合も含む) 4) その他[]
	精密検査の説明	対象者へ精査の意義や重要性について案内していますか 1) 口頭・電話で 2) 資料の郵送で 3) 案内しない 4) 不明 5) その他[]
	期間	検診受診日から結果を通知するまでに要する期間 大腸がんの場合 およそ () 日以内 不明 乳がんの場合 およそ () 日以内 不明
6 精査未受診者への対応	(検診実施機関あるいは市の対応) 1) 電話や郵送で個別の受診勧奨をしている 2) 個別の対応はしていない 3) 不明 4) その他[]	
7 がん検診対象者数の算定方法	1) 全数把握 2) 推計:a 人口に定数を掛ける。 b 人口から数字を引く c 両方 d その他 2) 推計の場合は方法を記してください ()	